

SEQを活用した先輩たちの声

「前向きに捉えて行動することで、自身の成長に繋がっている感じます」

堀田 晃希さん

(国税専門官、静岡大学卒)



「“自分を変えることができる”という喜びが、自己成長の活力となっています」

佐藤 奈子さん

(運輸業、秋田大学卒)



私は国税専門官として勤務しています。今の主な業務は窓口や電話での納税者対応になります。

社会人になり様々な人と接する機会が増え、改めて十人十色という言葉を実感しました。上司に理不尽なことで怒られたり、納税者に怒鳴られたりすることも少なくありません。ですが、そんな時こそEQを發揮し、次こそはしっかりと対応してやるぞ、納税者の方に的確な案内をしてやるぞ、そう前向きに捉えて行動することで、自身の成長に繋がっている感じます。

就職活動の時、「私はどんな人間だろう?」と思ったのが受診のきっかけです。1回目の受診では、自信の無い所はそのまま数値に出た上、自分の思っていることと違う結果もあり、自分を見つめ直すのにも役立ちました。生協職員によるSEQの解説で、弱みの改善方法を具体的に考えることができ、マイナスな口癖を抑える等、今まで無意識だったことに目を向け行動しました。2回目の受診では、少しですが行動量の数値が上がり、強みの向上も含め、継続して努力しようと思いました。SEQを通じて得たこの「自分を変えることができる」という喜びは、社会人になった今でも、自己成長のための活力となっています。

SEQの受診方法

1

まずは、大学生協の店舗・カウンターで受診をお申込下さい。
(受診カードを受け取る)

2

web (PCまたはスマートフォンで)
大学生協の店舗・カウンターで受診カードを受け取って受診します。
(団体受診の場合にはマークシートを使用する場合もあります。)

3

約2週間後に、
診断結果をお受け取り下さい。



SEQの受診料

個人受診料

受診料(1回)

3,700円
(税込)

2回受診パック料金

4,900円
(税込)

SEQのweb受診2回分と「ハンドブック&ワークシート」1冊をパッケージしたおトクなパックです。

団体受診料

各大学・団体ごとに設定しています。くわしくは大学生協の店舗・カウンターにお問い合わせください。

団体受診に関するお問い合わせは、
大学生協の店舗・カウンターへ。

※大学生協学生EQセンターは、お預かりした個人情報を下記の規定に基づき厳重にお取り扱いしています。



大学生協 学生EQセンター

E-mail:seq@univcoop.or.jp

Webサイト

seq.univcoop.or.jp

SEQ

検索



Student EQ 利用規約

第1条(サービスの定義)：スチューデントEQ(SEQ)は、大学生活協同組合が提供する検査です。このサービスは大学生協中国・四国事業連合が全国の大学生協の事務局として運営を担当しています。

第2条(規約への同意)：スチューデントEQを利用する方は、本規約に同意するものとします。本規約への同意は、本ページにある「同意する」ボタンを押すこと、または本規約を記載した書面を受領し、マークシートを提出することによりなされたものとします。同意された方を、「利用者」と呼びます。

第3条(サービスの利用)：利用者はスチューデントEQを受診し、弊会が利用者に向けて提供する検査に付随するサービス(以下、「本サービス」と総称します)を利用することができます。

第4条(利用者の責任)：1.利用者は弊会の運営するwebページを利用、またはマークシートを提出することによってスチューデントEQを受診するものとします。2.接続環境など、本サービスの利用に必要な環境は利用者が用意するものとします。接続環境の不調などによる受診の障害については、弊会はその責を負いません。3.利用者は自らの意思でスチューデントEQを受診し、そのためには必要な正確で最新の情報を弊会に提供するものとします。誤った情報を提供した場合、利用者は本サービスの利用ができない場合があることをあらかじめ承諾します。

第5条(禁止行為)：本サービスの利用にあたり、利用者が以下の行為をすることを禁止します。1.弊会及び他の利用者のプライバシー、肖像権、著作権、その他知的財産権を侵害すること。2.弊会及び他の利用者を誹謗中傷するなど、名譽、信用を毀損すること。3.法令に違反すること。4.その他、本サービスの運用を妨げる、またはその恐れがあること、及び公序良俗に反すること。

第6条(サービスの終了・変更)：1.弊会は事前に通知することなく、本サービスを変更することがあります。2.弊会は事前に通知することにより、本サービスを終了することがあります。

第7条(免責事項)：1.本サービスの利用による精神的苦痛を含むすべての不利益及び損害について、弊会は賠償の責を負いません。但し、弊会の故意または一般に要求される注意を怠ったことによる損害についてはその限りではありません。2.天変地異や官庁の命令など、弊会が管理できない事由によって本サービスが停止または被害を受けた場合、弊会は本サービスの継続を保証できないことがあります。

第8条(個人情報の取扱い)：本サービスの利用にあたっては、利用者の個人情報を別記「スチューデントEQサービス利用にあたっての個人情報の取扱いについて」によって取り扱います。

第9条(規約の変更)：本規約は弊会が変更することができるものとします。規約の変更については、スチューデントEQのwebページにて掲示し、30日が経過した時点ですべての利用者がこれを承諾したものとします。

付則

本規約は、2013年7月1日より適用します。

スチューデントEQサービス利用にあたっての個人情報の取扱について

1.本サービスにおける個人情報の取扱については、以下のとおりとします。定めのない事項については、個人情報保護法等、関連の法令等によるものとします。

2.個人情報の利用目的：個人情報の利用目的は、以下のとおりとします。A.利用者への本サービス診断結果等の出力及び送付 B.本サービスの品質向上のための集計、分析などの調査 C.本サービスの活用に関連する情報提供 D.希望によりおこなわれる診断結果に基づく個人相談業務

3.個人情報の第三者への提供：原則として利用者の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、以下の場合においてはこの限りではありません。A.法令の定めによる場合 B.学校などの団体を通じて受診した場合で、その団体が受診結果を保有、閲覧することに利用者が同意している、あるいは同意していることが明らかな場合

4.第三者の範囲：以下の場合に、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。A.弊会が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合 B.本事業が弊会から承継されるとき、これに伴って個人情報が提供される場合

5.個人情報の外部委託：弊会は、個人情報を取り扱う業務の一部または全部を外部委託することができます。

6.個人情報の開示等について：A.個人情報は、原則として本人に限り、当該個人情報の利用目的の通知、開示、および内容の訂正、追加、利用の停止、及び第三者への提供の停止(以下、「開示等」といいます)を求めるることができます。B.個人情報の開示等の依頼があった場合は、本人であることが確認できた場合のみ、合理的な範囲において、速やかに対応します。ただし、受診の際の回答内容は、これを開示、訂正および削除することはできません。

7.個人情報の管理について：弊会は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用、改変を防止するために、適切な管理に努めます。

8.統計データの利用：弊会は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できないよう加工した統計データを作成することができます。個人を特定できない統計データについては、弊会は如何に制限なく利用することができます。

9.本「個人情報の取扱について」の改廃：弊会は、本「個人情報の取扱について」の一部または全てを予告なく変更、または廃止することができるものとします。改廃については、スチューデントEQのwebページにて掲示し、30日が経過した時点ですべての利用者がこれを承諾したものとします。

(2016年4月1日改訂)

※このパンフレットに記載している役職や大学名等は2017年3月現在のものです。